

図 往復はがきの記入方法

返信用 (表)	往信用 (裏)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">5 0</div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> (ご本人の郵便番号を記入)	第28回 あきる野市リサイクルフェア フリーマーケット出店希望  住所 フリガナ 氏名  年齢  電話番号 (携帯などなるべく連絡のつきやすい番号)  販売品の種類  市外の方で市内在勤の場合 勤務先の名称 勤務先の住所 勤務先の電話番号
(ご本人の住所を記入)	
(ご本人の氏名を記入)	

個人情報、リサイクルフェア以外には使用しません。

# フリーマーケット

## 出店者募集



第28回あきる野市リサイクルフェア会場で行うフリーマーケットの出店者を募集します。

日時 5月23日(土) 午前10時～午後3時(雨天実施)

場所 都立秋留台公園  
応募資格 市内在住、在勤の個人・グループなどで、販売を業としていない方(中学生以下の方が出店する場合は、保護者の同伴が必要)

出品物 リサイクル品や手作り品、営業用の商品、食料品、動物、成人向け雑誌は除く)

募集区画数(予定) 170区画(抽選、専用駐車場有り)

キャンセルが出た場合、抽選にもれた方の中から繰り上げ当選とします。詳しくは、市のホームページで確認してください。

### リサイクル品募集

家庭で不要となった、まだ使える家具類や生活用品など(電気製品を除く)がありましたら、連絡してください。5月23日(土)に開催するリサイクルフェアの「リサイクル品再利用コーナー」に展示し、抽選で必要な方に譲ります。このコーナーは、「必要のなくなった人から必要な人への橋渡しの場」として、年2回開催しています。

保管場所が一杯になりしだい締め切ります。問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通558・18330)

### 男女共同参画情報誌

男女共同参画社会をめざした情報誌の企画・編集(取材・執筆・表紙デザインなど)を行う編集委員を募集します。

対象 市内在住・在勤の方  
謝礼 年1万8000円(予定)

任期 1年  
定員 10人  
申込み方法 4月30日(木)までに、原稿用紙などに郵便番号、住所、氏名、電話番号、応募動機(400字程度)を記入の上郵送するかお持ちください。

申込み・問合せ 市民課 市民相談窓口係(〒197-0814 二宮350番地 直通558・18330)

### 生ごみの処理に関するアンケートの集計結果

あきる野市廃棄物減量等推進員(環境推進員)生ごみ堆肥化減量部会が行ったアンケートの集計がまとまりましたので、お知らせいたします。

実施期間 平成20年12月～平成21年1月  
対象 部会員の所属する24町内会・自治会員約7800世帯  
回答数 5539件(複数回答含む)

集計結果  
燃やせるごみとして市の収集に出している: 4773件(86%)

### 4月1日から家電リサイクル法の対象機器が追加されます

従来の対象機器であるエアコン、ブラウン管テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機に加え、4月1日(水)から「液晶テレビ」「プラズマテレビ」「衣類乾燥機」も家電リサイクル法の対象機器となります。家電リサイクル法により、消費者は不要になった廃棄物を適切に引き渡す必要があります。排出の際は、リサイクル料金と収集・運搬料金を必要です(自己搬入の方は、収集・運搬料金を不要)。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通558・18330)

### 資源集団回収 奨励団体の登録受付

市では、ごみの減量化・資源化を図るため、資源の集団回収を奨励しています。資源の集団回収を行う団体(事前登録)には奨励金を交付しています。

収集した資源は、市に登録している回収業者に引き取ってもらうことが条件です。

対象団体 市内に住所がある方で組織する各種団体で、次の条件を備え、市に登録をした団体

資源集団回収事業を自ら営利を目的としない団体であること。

例: 町内会・自治会、P

## 消防少年団員募集



消防の仕事や火災予防について学んだり、お年寄り家庭の訪問や、地域の美化活動など、社会のためになる活動をしています。この消防少年団

「7つのちかい」  
私は、火の用心につとめます。  
私は、礼儀正しくします。  
私は、約束を守ります。  
私は、自分のことは自分でします。  
私は、すなおにします。  
私は、たがいに助け合います。  
私は、常に感謝の気持ちを持て忘れません。

問合せ 秋川消防署(595・0119)

TA、子ども会などでおおむね10人以上の団体  
対象品目・奨励金 奨励金の交付額は、資源回収登録業者に売払った資源の量に対し、次の条件で奨励金を交付します。

古紙類、鉄類: 1キログラム 9円  
アルミ、銅などの金属: 1キログラム 18円  
生ビン: 1本9円  
カレット: 1キログラム 9円  
ビンケース: 1個9円

団体登録 登録は年1回  
資源集団回収事業実施団体登録申請書で、登録が必要で、登録方法 団体の代表者のはんこ、振込先の預金通帳(口座名義人氏名、口座の団体名)をお持ちください。

登録・問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通558・18330)